

こうのとり～空版～
小学校低学年向け

こども
まんなか

こうのすし
けんりじょうれい
鴻巣市こどもの権利条例



11月20日は「こうのす☆こどもの権利の日」

子どものみなさんが安心して、鴻巣市で育つことができるよう、
こどもの権利を守るために「鴻巣市こどもの権利条例」をつくりました。

この条例は、こどもの権利を守るために必要なことを決めているんだ。

みんながこどもの権利についてよく知り、幸せに成長できるようにすることを
めざしているよ。

こどもの権利について、詳しくみてみよう！



【こうのとり～空版～】とは

コウノトリ野生復帰センター「天空の里」で飼育されているコウノトリのオス「空」の名前にちなんもあり、主に小学校低学年のみなさんに向けて、鴻巣市こどもの権利条例の内容を分かりやすく説明したものです。

こどもの権利ってなんだろう？

こどもの権利とは、こどもが自分の意見を言ったり、自由に学び、遊び、成長する権利のことだよ。
その権利は、すべてのこどもが生まれたときから持っているものなんだ！

こうのすし
鴻巣市のことのこどもの権利条例では、4つの権利を決めているよ！

安心して生きる権利

みんなが安心して生きていける
権利のことだよ。

いのち
命が守られ、
みんなから愛さ
れ、大切に育てら
れること



病気やけがをした
ら、病院に行ける
など、健康的な
生活を送れること



どんな理由でも、
差別を受けない
こと

心身ともに豊かに育つ権利

みんなが心も体もすくすくと育
つ権利のことだよ。

ひとり
一人の人間とし
て、大切にされる
こと



遊んだり、勉強し
たり、休んだり
できること



豊かな自然、
芸術、文化、
スポーツなどの
体験ができること



じょうれい
この条例における『こども』とは？

う
生まれてからおとなにな
るまでの間で、心と身体
が成長途中の人

のことだよ！

なんさい
何歳まで、という決まりはないんだ。



こども



じぶん まも まも けんり 自分を守り、守られる権利

じぶん まも まも
みんなが自分を守ったり、守ら
れたりする権利のことだよ。



いじめや危ないこ
とから守られる
こと



ひと
人には知
られたくない
自分の大事な
ことが守られる
こと



こま
困ったとき相談
したり、助けて
もらえること

い けんひょうめいおよ さんか けんり 意見表明及び参加する権利

おも つた ちいき
みんなの思いを伝えたり、地域
かつどう さんか けんり
などの活動に参加する権利のこ
とだよ。

じぶん いけん おも
自分の意見や思い
じゅう だ
を自由に出せる
こと



じぶん いけん おも
自分の意見や思い
たいせつ
を大切にもら
えること



じゅう なかま
自由に仲間をつく
り、活動に参加で
きること

